

- (1) 業務の実施方針等：
- 1) 業務実施の基本方針 16点
- 2) 業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
- 1) 類似業務の経験 40点
- 2) 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
- 3) 語学力 16点
- 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	対話型ファシリテーションに係る各種業務
対象国／類似地域	アフガニスタン／全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

アフガニスタンの安定的な社会復興・開発を進める上で、国民(約 3,000 万人)の約 80%が従事する農業の発展は最も重要な課題の一つである。しかし、20 年以上に及ぶ内戦による混乱の結果、灌漑施設をはじめとした基本的な農業インフラの損壊(灌漑率：農地面積 の 5.8%(2007 年：世銀))や農業技術開発の停滞、行政による農家への普及支援体制の崩壊、違法な麻薬取引につながる芥子栽培に偏重した作付け等、同国の農業は健全な成長を失い、生産量・品質ともに低下の一途をたどっている。さらに、近年の気候変動の影響から頻発する干ばつや散発する大洪水、復興とともに増加し続ける人口(人口増加率 2.47%：世銀資料)は、食料自給率の不安定化を助長し、主要穀物においても輸入に依存する状況となっている。

アフガニスタンにおいて、コメはコムギ(生産量約 500 万トン)に次ぐ第二の主要穀物であり、コムギを含む年間穀物生産の約 10%程度にあたる 46.9 万トン(Afghanistan Statistical Year Book 2009-2010)を国内で生産しているが、同国における需要量を満たしておらず、周辺国から年間 5 万トン～10 万トン(USD 相当：1,500 万 USD～2,000 万 USD(Afghanistan Statistical Year Book 2009-2010)) を輸入している。また、人口増加によるコメの需給ギャップはますます拡大し、2020 年には 28 万 t の輸入が必要とされると推計されている。し

かしながら、コムギと比べ行政による稲作農家への支援体制や国際社会からの支援は少なく、また現状の技術開発・普及体制は極めて脆弱である。

このような背景の下、アフガニスタン政府はコメ生産量増加を通じた食料安全保障達成への貢献と国産米の品質向上を目的とし、我が国へ技術協力を要請した。同要請に基づき、我が国は2007年9月から2011年3月までの3年半、同国主要稲作地域の一県であるナンガルハール県を対象に、「ナンガルハール稲作農業改善プロジェクト(RIP)」を実施し、同国におけるコメ生産性向上の可能性と方策を示した。

RIPによる成果を受け、アフガニスタン政府は稲作振興に必要となる上流(政策レベル)から下流(市場・流通も含めた生産供給レベル)までを含めた一連の支援を我が国に要請した。これを受け、JICAはRIPモデルを更に発展させ、他主要稲作地域へ改良稲作技術が普及することを目的とし、アフガニスタン農業灌漑牧畜省(Ministry of Agriculture, Irrigation and Livestock、以下「MAIL」)をカウンターパート(C/P)機関とし、2011年1月に締結したR/Dに基づき、2011年5月から2017年5月までの6年間(1年間の延長期間を含む)、「稲作振興支援プロジェクト」(以下「プロジェクト」)を実施している。

現在は治安の問題によりアフガニスタンへの立ち入りが制限されていることから、プロジェクトの専門家(「チーフアドバイザー」「業務調整」「稲研究」「農業普及」の4名の専門家)は、イランでの技術研修への対応とともに、アフガニスタン国外から遠隔でプロジェクト運営を行っている。

プロジェクトではMAILの当該分野の関係者及び対象県8県の農業試験場の研究員及び農業局(DAIL)普及員を対象に技術的な研修を実施してきた。結果、改良稲作栽培、普及活動計画策定に関する基本的な知識と技術については、一定程度の水準に達している。他方、普及員の役割として重要な農民支援に関するファシリテーションについての知識、技術が不足していたので、普及技術の一環として必要なファシリテーション能力の向上を目的として、ファシリテーション技術指導の専門家による研修を、対象県8県の農業試験場の研究員及び農業局(DAIL)普及員を対象にイランでの第三国研修にて実施した。

今回はMAILの普及総局局長、関連する部局長及びプロジェクトの対象となっている県の農業局長等政策レベルの職員を対象に、メタ・ファシリテーションの研修を実施し、ファシリテーションの有用性についての理解を深めるとともに、プロジェクトで研修を受けた研究員及び普及員のファシリテーション力の向上のために、今後MAILが実施すべき活動を検討する。

7. 業務の内容

本専門家は、プロジェクトが実施してきた普及の方法及び現状について、こ

れまでの各種報告書等から把握する。研修を通じて、今回対象となる MAIL の普及総局局長、関連する部局長及びプロジェクトの対象となっている県の農業局長等政策レベルの職員を対象に、農民支援におけるファシリテーション技術の重要性の理解を促すとともに、プロジェクトで研修を受けた研究員及び普及員のファシリテーション力の向上のために、今後 MAIL が実施すべき活動について検討することを支援する。

(1) 国内準備期間 (2017 年 1 月下旬～2017 年 2 月上旬)

- 1) 既存の文献 (同プロジェクトの各種報告書、本邦研修実施報告書、専門家報告書) を確認し、実施すべきファシリテーション技術についての研修内容を策定する。
- 2) 研修カリキュラム及びセミナーの構成を作成するとともに、使用する研修用テキスト及びプレゼンテーション等 (英文) を作成し、準備を行う。
- 3) プロジェクト関係者 (プロジェクトの専門家、JICA アフガニスタン事務所、本部担当職員) と協議し、現地での活動についてすり合わせを行う。
- 4) 現地派遣期間中の業務計画を記載したワークプランを作成し、JICA 農村開発部に説明の上で了承を得る。

(2) 現地派遣期間 (2017 年 2 月上旬)

- 1) ワークプラン及び研修内容について、プロジェクト関係者 (プロジェクトの専門家、JICA アフガニスタン事務所、C/P) と現地で打ち合わせを行う。
- 2) 以下の研修を実施する。
 - ① 対象者：農業省普及総局、関係部局担当者 (16 名)、RIPA 事業実施対象県農業局長 (8 名)、RIPA 対象県普及員 (2 名)、普及担当職員 (1 名) (予定)
 - ② 人数：27 名 (予定)
 - ③ 期間：2 日間 (予定)
 - ④ 研修目的：
 - ・ RIPA プロジェクトに関係する 8 県の農業局長のファシリテーションに関する基礎能力の向上。
 - ・ 農業灌漑牧畜省の普及政策・行政能力向上を目指したファシリテーション技術の紹介、理解の促進。

⑤ 研修内容：

- ・参加者の現在のファシリテーションに関する知識や技術等について、現状と課題の把握。
- ・メタ・ファシリテーションの知識や技術の意義と手法についての講義。
- ・プロジェクトで実施してきたメタ・ファシリテーションについて、グッドプラクティスの共有。

⑥ 実施場所：アフガニスタン国農業灌漑牧畜省（カブール）

⑦ 使用言語：英語

3) プロジェクト関係者（プロジェクトの専門家、C/P）と研修成果の確認、共有を行う。

4) 現地での業務結果について、JICA アフガニスタン事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2016年2月上旬から2月中旬）

1) 業務完了報告書を作成して JICA 農村開発部に提出し、報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（2）専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン（国内準備期間）

- ・和文 3 部（提出先：JICA 農村開発部、JICA アフガニスタン事務所、プロジェクトチーム）
- ・英文 4 部（提出先：JICA 農村開発部、JICA アフガニスタン事務所、C/P 機関、プロジェクトチーム）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

(2) 専門家業務完了報告書

和文 3 部及び英文 4 部を作成。（提出先は上記「8. (1)」と同じ）
記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況
- 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
- 4) その他（メタ・ファシリテーション技術を活用した稲作技術普及に係る課題や提言、使用したテキストや教材、参加者の講義内容評価結果を含める）体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒ドバイ⇒カブール⇒ドバイ⇒成田を標準とする。ただし、アフガニスタンの治安状況に鑑み、ドバイ・カブール間については正規料金による航空券の発券を認めます。カブールの宿泊については、JICA が現物支給しますが、夕食と朝食が提供されないため、1泊あたり 5,800 円として経費の計上を認めます。

(2) 戦争特約保険料

災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>) を参照願います。付保する場合は、その経費を見積ること。また、その場合、アフガニスタン国外への緊急移送についても保険に含めること。

(3) 一般管理費等の上限加算

アフガニスタンに関する業務については、その劣悪な治安状況に鑑み、一般管理費等率の基準（上限）を 10%加算します。

(4) 復興支援特別手当

本案件については、アフガニスタンでの現地業務従事期間(現地到着日から現地出発日まで)に対し、アフガニスタン復興支援特別手当として日額 3,000 円を上限として支給します。本手当は見積に含めることができる。なお、本措置に

については以下を参照すること。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq000010c00g-att/quotation_01_201404.pdf

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

現地派遣期間は2017年2月上旬を予定している。

(2) 現地での業務体制

- 1) 本プロジェクトはプロジェクトの専門家（「チーフアドバイザー」「業務調整」「稲研究」「農業普及」の4名の専門家）は、イランでの技術研修への対応とともに、アフガニスタン国外から遠隔でプロジェクト運営を行っている。本業務で実施する研修については、「稲研究」及び「農業普及」の専門家が同時期に農業普及における技術的な研修を実施するので、両専門家と事前及び実施中は研修内容について協議しながら実施することになります。

2) 便宜供与内容

JICA アフガニスタン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

① 空港送迎

あり。

② 舎手配

あり。

③ 両借上げ

全行程に対する移動車両の提供。

④ 現地日程のアレンジ

プロジェクト関係者が現地で同行。

⑤ 国内移動手配

あり。

(3) 参考資料

1) 配布資料

本業務に関する資料として以下を農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム（TEL:03-5226-8458）にて配布します。

- ①「アフガニスタン国 稲作振興支援プロジェクト」農業普及専門家 2015年現地業務実施結果報告書（第1回～第3回）

- ②「アフガニスタン国 稲作振興支援プロジェクト」農業普及専門家 2016年
現地業務実施結果報告書（第1回～第2回）
- ③「アフガニスタン国 稲作振興支援プロジェクト」メタ・ファシリテーション
技術研修専門家 現地業務実施結果報告書
- ④R/D

2) 公開資料

本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ①詳細計画策定調査報告書（関連案件「ナンガルハール稲作農業改善プロジェクト終了時評価報告書」含む）

URL : <http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000014844.html>

- ②プロジェクトホームページ

URL : <http://www.jica.go.jp/project/afghanistan/005/index.html>

(4) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- 2) 安全管理
現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA アフガニスタン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録して下さい。
- 3) 不正腐敗の防止
本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。
- 4) アフガニスタンの治安状況によっては、計画していた業務の実施ができ

なくなる可能性があり、その場合は派遣日程の変更及び中止の可能性が生じます。

以上